令和５年度事業計画

１．基本方針

激動の昨年度（２０２２年）は、２月２４日ロシアが隣国ウクライナに軍事侵攻した衝撃のニュースで幕開けした。あおりで原油や小麦など資源、農産物の国際取引価格が上昇、外国為替市場では３２年ぶりに一時１ドル＝１５１円台を付けるなど急速な円安が進行した。電気、ガス、食料などの生活必需品の値上げラッシュとなった。

安倍晋三元首相が撃たれて亡くなる衝撃の事件も起きた。これをきっかけに、「世界平和統一家庭連合」（旧統一教会）による高額寄付被害が明らかになった。政治家と旧統一教会との接点も相次いで浮上し、政治問題に発展した。

新型コロナウイルスは「デルタ株」や「オミクロン株」など新たな変異株を生み出しながら、さらに感染力の強い「ＢＡ・５株」が出現し感染拡大が懸念される。

国内初感染から３年となってなお収束が見通せないどころか、第８波の死者数が過去最多の更新を続けている。

２０２３年度も、新型コロナ感染対策を念頭に事業計画を策定する必要があり、大きく踏み出せないジレンマがある。併せて昨年度と大きく違うのは、銀行からの借り入れ金利の上昇である。年々深刻になる人材不足を少しでも緩和する策として労働環境の整備を図る必要がある。それに沿った施設整備を進めるにしても工事費と金利の高騰は大いに躊躇するところである。

然しながら手を拱くわけにもいかず、各施設の整備には消極的ながら時機を見て着手したい。

この数年顕著になった人材不足は安定的な事業運営に暗雲がかかるが、法人本部の人材担当部署を増員強化して人材確保に臨みたい。

コロナ感染拡大との因果関係は不明ながら、この３年間は離職者も後を絶たない状況が続いており人材不足に拍車をかけている。

職員とのコミュニケーションに一役買っていた職員研修会が開催できないこと、職務上感染リスクが高いなどに原因の一端があるのかもしれない。何れにしても人材問題は福祉業界のアキレス腱になりかねない。

将来的に取り組むべき新規事業計画はコロナ感染拡大の影響でこの数年殆ど手つかずになっているが、経営の安定化、合理化のためには、少しずつでもその足を止める訳にはいかない。緩やかであるにしてもその方向を見失うことなく目指したい。

昨年度、事業計画の未達成事業である五灯館大学校博多駅校（仮称）及び古賀市における生活介護事業（第８野の花学園　仮称）は１年遅れになるが本年度中の開設を目指したい。

利用者の高齢化重度化が進むなかで、福岡市南区方面における生活介護を中心とした事業展開が急がれるとして事業用地や物件の確保に努力して来たが、予算や適地が叶わず延び延びになっている。前年度から検討している南区柳瀬

の物件取得に目途が立つ運びにあることから、本年度度前半には第９野の花学園（仮称）として開設したい。

前年度、福岡市が指定管理事業として公募したももち福祉プラザは選外となったことから同プラザに含まれる早良フレンドホームは３年間の事業に幕を下ろすことになった。

新たに公募された中央フレンドホームは指定管理者に選定されたことから、７月から始まる事業運営に人事を含む体制を整えて臨みたい。

事業が増え職員数も大所帯になるのに合わせて法人内の統治機能（ガバナンス、コンプライアンス）が問われることになる。

コロナ禍の最中にあって職員研修など対話や触れ合いの機会が儘ならず、離職や不適切な支援が散見される。この状況に劇的な改善は見込めないのであれば、感染防止対策を講じたうえで最低限度の態勢は整えていきたい。併せて、前年度まで施設長がブロックの統括施設長を兼任する６ブロック制であったが、本年度は専任の統括施設長を４ブロックに配置することにより、事業の健全な成長に努めるなど統治機能の強化に努めたい。

国の防衛、少子化対策、年金、医療介護いずれも待ったなしの喫緊の問題であることに違いはないが、国の財源不足を理由に法人の経営合理化のしわ寄せを利用者に押し付けることが無いように細心の配慮をもって臨みたい。

本法人が行う事業の多くは、永い歴史と実績を地道に積み上げてきたものであるが、時代の動向や利用者ニーズの把握に努め、法人組織の細部にわたり、今後の支援サービスの提供がいかにあるべきかについての点検を行い、各事業の充実･発展及び機能強化に努めるとともに、社会的にも透明性と公平性を担保した法人運営に努めたい。

２．重点事項

１）法人内統治機能の強化

①統括施設長の専任制度

次の４ブロックに選任の統括施設長を配置し法人内統治機能を強化する。

中央第１統括施設長、中央第２統括施設長、西統括施設長、南統括施設長

２）新規事業

①五灯館大学校博多駅校（仮称）の開設に向けた準備

②第８野の花学園（仮称）開設

なのみ学園をはじめ福岡市南部の利用者の高齢化重度化に対応する生活介護事業を開始する

③第９野の花学園（仮称）開設

ふよう学園をはじめ福岡市東部の利用者の高齢化重度化に対応する生活介護事業を開始する

④中央フレンドホームの事業開始

福岡市指定管理者として７月からの事業を開始する

３）事務機構改革

昨年度までは人材部を設置し人材不足に取り組んだが、総合企画室に格上げし人材に留まらず、法人の現在と将来について考える部署としたい。

４）創立６０周年記念誌の刊行

新型コロナ感染拡大の影響で大幅な遅延が生じているが本年度中の発刊を目指す。

５）利用者支援

①利用者のライフスタイルを重視し、ケアマネジメントの手法を用いた個別支援計画の作成を行う。

②個別支援計画作成の過程から利用者のニーズを抽出し、標準化した上で法人としてのサービス提供のあり方を検討する。

③利用者、家族、保護者会及び他の専門機関との連絡調整を計画的に行う。

④利用者とのサービス利用契約書や利用者負担について、弁護士等と協議を行うなど、専門的かつ客観的な視点から制度に適合した利用契約のあり方に関する検討を継続的に行う。

６）関係機関との連携強化

広く同業他法人とは、人材確保や育成、支援技術等における相互研鑽、さらには経営面での情報交換を行うなど多岐にわたる連携を促進したい。

また、利用者が健康で豊かな生活が出来るよう不可分の関係にある介護・医療との連携をはじめその他の異業種との連携にも努める。

７）法人経営方針の長期的明確化

法人経営を「事業管理」「財務管理」「人事労務管理」という枠組みで捉え、それぞれについて長期的視点での経営方針を（本部機能の再検討も含めて）明確化する。

①事業管理

現在の事業体制の現状分析を行い、事業展開及び事業実施体制の検討並びにシミュレーションを行うとともに、計画的かつ効率的な事業実施についての意識を高め、各種業務マニュアルの作成や事業評価等を行う。

②財務管理

社会福祉法人会計基準に基づき、諸規程及び経理手続き等の遵守を徹底するとともに、経営の透明性と公平性の確保に努める。

また、法人が所有する資産、特に金融資産について、長期的視点立った資金等の運用計画を作成する。

③人事労務管理

法人経営の将来展望と制度の変革に対応するため、就業規則及びその他の諸規程等について見直しを行い、緊急性の高いものについては順次改正を行う。

また、職員が働きやすい環境を整備しながら定着率の向上を図るとともに、法人内外に通用する人材育成プログラムを作成する。

８）地域福祉の推進と人的ネットワークの構築についての取り組みを強化し、地域に開かれた地域の社会資源としての役割を担う事業を継続的に行う。

①今津福祉村活動、野の花まつり、野の花学園収穫祭

②各種地域イベントへの参画

③教育･医療･福祉系大学や各種学術団体等との連携

３．実施事業

基本方針及び上記重点事項を踏まえ、定款に基づき以下の事業を実施する。

１）第一種社会福祉事業

①障害者支援施設 第一野の花学園

②障害者支援施設 第二野の花学園

③救護施設野の花

２）第二種社会福祉事業

①短期入所事業（第一学園、第二学園）

②共同生活援助事業

（第一学園 １３か所、第二学園１か所、富楽和３か所、ふよう学園３か所）

③相談事業

障害者就業・生活支援センター野の花(厚生労働省及び福岡県委託事業)

障害者就業・生活支援センターちくぜん(厚生労働省及び福岡県委託事業)

障害者就業・生活支援センターちくし(厚生労働省及び福岡県委託事業)

④居宅介護等支援事業（ヘルパーステーション野の花）

⑤大野城市障がい者支援センター

⑥障がい者ライフサポートセンター野の花中央（指定特定相談）

⑦障がい者ライフサポートセンター野の花西（指定特定相談）

⑧障害児通所支援事業

（放デイ今津、放デイ姪浜、放デイ第六、放デイ下大利、放デイ野芥）

⑨児童発達支援センター野の花

⑩生活困窮者に対する相談支援事業

⑪自立生活援助フラワー（自立生活援助事業）

⑫自立訓練ＦＬＯＷＥＲ（自立訓練（生活訓練）事業）

３）公益事業

①地域生活支援に関する事業（支援センター今津、支援センター夜須）

②生の松原特別支援学校放課後等支援事業

③福岡市西区第２障がい者基幹相談支援センター事業（福岡市委託事業）

４）その他の社会福祉事業

①無認可グループホームの運営（第一学園１か所、第二学園１か所）

②訪問型職場適応援助事業（独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構）
③障害程度区分認定調査（福岡市委託事業）
④地域活性のための連携事業（今津福祉村活動）

５）その他の取り組み
①苦情解決システムの運営
②第三者評価導入（救護施設野の花）
③個人情報保護法への対応
④成年後見制度の活用

４．会議の開催
法人運営に必要な基幹会議については、会議の役割を十分理解したうえで、会議運営のあり方の再認識を図る。

１）評議員会	１回／年（６月）
２）理事会	３回／年
３）管理者会議(理事長、事務局長、施設長)	１回／月
４）経営企画会議（理事長、事務局長、施設長）	１回／月

５．野の花学園後援会及び保護者会との連携強化
当法人の運営を側面から支援していただいている後援会及び保護者会との連携強化を図り、施設運営についての情報提供に努める。
１）後援会及び保護者会への情報提供
２）施設の運営と利用者支援に係る保護者会との連携
３）後援会および保護者会行事への参画
４）後援会会員拡大についての協力
５）後援会事務局業務の支援

６．各種団体との連携と参画
法人及び施設の上部組織等を中心に、各種委員会、研修会、行事等へ参加することにより連携を図る。
１）日本知的障害者福祉協会
①九州地区知的障害者福祉協会
②福岡県知的障がい者福祉協会
２）福岡県社会福祉協議会
３）全国社会福祉法人経営者協議会
４）全国地域生活支援ネットワーク
５）日本グループホーム学会